

(別紙2)

## 論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 鄭 鎬碩

本論文は、1968年2月に生じた「金嬉老事件」がその後の日韓のメディアや運動においてどのように語られてきたかに注目し、この事件を何らかの本質や原因に帰着させるのではなく、むしろ事件から生じた諸反応、言説の継起や参照関係を丹念にたどることで、事件が内包する歴史的意味を、同時代のメディアの変化や暴力をめぐる情動の問題、シティズンシップをめぐる地平の浮上と結びつけて浮かび上がらせようとした実証的研究である。

著者によれば、この事件は、一方ではメディアにおける露出が事件での犯人の行動の推移と不可分に結びついていたという意味で「劇場型犯罪」の嚆矢として語られ、他方では「在日朝鮮人」の差別の問題を広く社会に訴えた事件として民族問題とも結びつけられてきた。しかし、これまでの多くの議論は、事件の原因をマクロ水準で社会的、民族的差別に求める場合も、ミクロ水準で犯人の個人的資質や意図に求める場合も、いずれも原因論に終始し、この出来事を意味づけてきた様々な実践や、それを媒介したメディアの役割を十分に捉えていないと著者は批判する。著者の考えでは、これまでの視点では、1968年から今日に至るまで、日韓双方で繰り返し語られてきた「金嬉老事件」言説の重層的な全体性を捉えることができていないのである。

この限界を打破するために、著者はフランスの哲学者ジャック・デリダの「エコーグラフィー」の概念を転用し、出来事（この場合、「金嬉老事件」）は、本質において固定されず、媒介活動に開かれたものであるとの視点をとる。したがって、出来事は、因果論的な説明とは異なり、新たな文脈における記号の引用／意味の出現の繰り返し＝反響として把握される。「金嬉老事件」を成り立たせてきたのは、①暴力、②メディア、③シティズンシップの3つの問題系だが、それぞれにおいて、(1) この事件が呼び起こした「反響＝エコー」とは何だったのか、(2) これまで継続的に事件が人々の関心を掻き立て続けてきたのはなぜか、が検討され直していく。

このような問題設定と基本的視点が示された上で、第1章では、金嬉老事件のクロノロジーが検討され、事件が発生するまでのプロセスや背景にある前史、在日朝鮮人と「二世」の問題、1960年代末という時代状況や同時代のメディアの変化が概観されていく。

第2章では、金嬉老事件においてマスメディアが出来事の発生を条件づける構造としてどう作用していたのかが検討される。特に、全国ニュースのネットワーク化やワイドショーの普及、視聴率競争等は、寸又峡での金嬉老の立て籠もりが大事件となっていく構造的条件だった。著者はまた、そうした条件のなかで犯人の金と記者たちの間にどのような「協力関係」が成立していったのかも検討している。この「関係」は、メディアに金が警察と交渉していく上での仲介的機関の役割を果たさせていくことにもなった。

第3章では、事件をテレビで観た視聴者や在日コミュニティから生じていった「反響」の数々が検討されていく。他方、事件はメディア自体のなかでも「テレビの怖さ」や電波の公共性の間

題と結びつけて二次的に語られていくこととなった。さらに著者は、この事件が三島由紀夫や福田恒存のような戦後民主主義を批判する保守論客にどのような「反響」を生じさせていったのかについても検討している。

第4章では、この事件のメディア言説や表象で、事件の情動的な側面、とりわけ暴力に対する恐怖がどう言説化されていったのが検討される。著者は、実際には人質たちの経験はメディアが喧伝した「恐怖」とはかなり異なっていたことを認めながらも、「恐怖」を誇張する事件像が受け手に感情的な同調を生んでいたことにも注目する。論文では、事件を報道した新聞や雑誌のテキストの分析を通じ、これらの情動的な反響の底で、共同体対アウトサイダー、「文明」対「野蛮」といった構図に「キケンな朝鮮人」という植民地主義的図式が重ねられていたことが示されていく。他方、金嬉老は「恐怖」の対象というだけでなく「魅力的」な他者としても描かれていた。著者は、この金のイメージの両義性、重層性にこそ注目すべきだと主張している。

第5章では、金の逮捕後、事件の公判にかかわる知識人たちにより「金嬉老公判対策委員会」が組織され、彼らがこの事件を朝鮮人差別という「民族問題」の文脈で言説化していったことに注目している。著者はこの活動を、知識人たちが金の事件を「社会問題」として「専有」していく実践として捉える。そうした実践が1970年前後に浮上してくる背景には、韓国・朝鮮問題がメディアの中でも関心を集め、それらについて知識人たちが活発に発言をし始める同時代的状況があった。著者は、同対策委員会の議論を検証し、彼らが「日本人」や「日本の法廷」そのものを問題化していく方向に向かっていったことを確認している。

第6章では、この事件が日韓のメディアや社会運動のなかで相互に反響を生じさせていく過程がたどられ、特に1999年、仮釈放が認められた金嬉老が韓国に入国後、韓国社会で生じていった反応について考察している。韓国メディアに生じていった「権禱老シンドローム」やそうした動きへの批判、金が翌年に暴力事件を起こしてからの変化、さらにはそうした変化を貫いて繰り返された物語化のパターンがたどられる。さらに第7章では、現在にまで続くサブカルチャーやネット文化、観光イメージなどでの事件のイメージの消費が概観されている。

最終審査では、デリダの「エコーグラフィー」概念を具体的な歴史事象の分析に適用し、「金嬉老」という記号の非決定性について説得力をもった分析を展開したことが評価された。金嬉老事件はミクロ、マクロいずれの意味でも単純な原因によって説明されるべきものではなく、むしろそれが非決定的な記号であることに注目することにより、事件の歴史的意味が明らかになるとした著者の目論見は成功しているとの点で、審査委員の認識は一致した。また、事件の背景の一つにテレビの全国ネットワーク化やワイドショーの登場があったとの指摘も的確なものとされた。他方、暴力、メディア、シティズンシップという3つの柱のうち、シティズンシップについての議論がやや弱いように見えることや、著者の「暴力」についての議論のなかで、日本国家の暴力と金の暴力の質的な差異が明確でない箇所があることなど、いくつかの点で今後、改善の余地があるとの指摘もなされた。このように、いくつかの課題は残されるものの、本論文は独創性、実証性など多くの点で卓越した研究成果であり、博士論文の水準を十分に超えるものであるという認識で審査委員全員が一致した。したがって、本審査委員会は、本論文が博士（社会情報学）の学位を授与するに値すると全員一致で決定した。